

1 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会(9/8開催)の議論を踏まえた方針

- 9/1にファイザー社の新型コロナワクチン(オミクロン株(XBB.1.5)の1価ワクチン)が薬事承認を受けたことを踏まえ、同ワクチンを予防接種法上使用する ワクチンとして位置づける。 ※1 それに伴い、予防接種法上使用するワクチンから、従来株ワクチン及びオミクロン株対応2価(従来株とオミクロン株(BA.1/BA4-5)) ワクチンを除外する。 ※2 今後の予定 9月12日:自治体説明会

2 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会(9/8開催)の議論を踏まえた方針

- 8/9の分科会において来年度以降の接種について議論を開始。9/8の基本方針部会では、1)特例臨時接種の今年度末での終了について確認が行われた。また、2)来年度以降の接種プログラムについて議論を行い、引き続き議論を行っていくこととされた。

基本方針部会の議論を踏まえた方針

1)特例臨時接種の今年度末での終了について

■ 新型コロナウイルス感染症に関する知見

	昨年度までの知見	新たに得られた知見
疫学的状況	デルタ株と比較してオミクロン株の重症化率等が低下	XBB系統の重症度に上昇の兆候はない
ワクチンの効果等	ワクチンによる重症化予防効果を確認	i) ワクチンによる重症化予防効果の持続期間は1年以上 ii) ウイルスに対する免疫を国民の多くが保有している

■ 新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況

重症化予防及び死亡予防の効果が確認されている抗ウイルス薬が複数利用可能になり、一般流通も行われるなど、新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況においても有利な状況変化が生じている。

特例臨時接種の実施要件である「まん延予防上緊急の必要がある」と認められる状況にはないと考えられるため、特例臨時接種を今年度末で終了し、来年度以降は安定的な制度の下で接種を継続する。

2)来年度以降の接種プログラムについて:下記の点について引き続き議論を行う。

接種の目的	重症化予防
接種の対象者	65歳以上の高齢者等の重症化リスクの高い者
接種のタイミング	年1回の接種として、時期は秋冬
用いるワクチン	流行主流のウイルスやワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえて、ワクチンのウイルス株を毎年選択